

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 鹿児島労働局

1 開催日	令和 2年 6月 4日 (木)
2 委員の氏名及び役職等	委員長 中村 健吾 監督課長
	委員 前野 里美 雇用環境改善・均等推進監理官
	委員 熊谷 尚正 労災補償課長
	委員 中洲 拓人 職業安定課長
	委員 和田 滋 職業対策課長
3 審査対象期間	令和2年 1月 1日～令和2年 3月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	6 件
・審議件数	6 件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0 件
うち、参加者が一者しかないもの	1 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件
うち、新規案件で競争性の無い随意契約で調達しているもの	0 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

審査対象案件全てを審議対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

全案件について、所見なしと判断された。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和2年1月1日から令和2年3月31日				部局名	鹿児島労働局			
番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1				該当なし							
2											
3											
4											
5											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募であるものにあつては、「応札（募）者数」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和2年1月1日から令和2年3月31日

部局名 鹿児島労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1						該当なし						
2												
3												
4												
5												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募であるものにあつては、「応札(募)者数」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和2年1月1日から令和2年3月31日		部局名 鹿児島労働局						
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	鹿児島労働局労働保険徴収室外2課室及び鹿児島公共職業安定所における複合機の購入及び保守点検業務	支出負担行為担当官 鹿児島労働局総務部長 田之上 英治 鹿児島労働局 鹿児島市山下町13-21	令和2年1月16日	株式会社 セキュリティサービス 宮崎県都城市久保原町33街区21号	4350001008061	一般競争入札	3,592,422	1,738,042	48.4	単価契約 （保守点検業務） 応札5者	所見なし
2	令和元年度第2回雇用保険関係業務用冊子印刷	支出負担行為担当官 鹿児島労働局総務部長 田之上 英治 鹿児島労働局 鹿児島市山下町13-21	令和2年1月16日	株式会社 康真堂印刷 長崎県大村市原町467-12	1310002017209	一般競争入札	1,094,540	867,522	79.3	応札4者	所見なし
3	職員用椅子の購入及び不用椅子の引取り	支出負担行為担当官 鹿児島労働局総務部長 田之上 英治 鹿児島労働局 鹿児島市山下町13-21	令和2年1月31日	株式会社 はやま 鹿児島市西田2-2-16	6340001003549	一般競争入札	1,214,620	1,192,950	98.2	応札9者	所見なし
4	若年層を中心とした求職開拓事業	支出負担行為担当官 鹿児島労働局総務部長 田之上 英治 鹿児島労働局 鹿児島市山下町13-21	令和2年2月10日	株式会社 鹿児島映広 鹿児島市錦江町8-21	9340001000782	一般競争入札	2,075,264	1,977,800	95.3	応札1者	所見なし
5	鹿児島労働局総務課外10件に係るノートパソコン等購入	支出負担行為担当官 鹿児島労働局総務部長 田之上 英治 鹿児島労働局 鹿児島市山下町13-21	令和2年2月13日	有限会社 文誠堂 鹿児島市下荒田2-40-4	3340002008293	一般競争入札	2,387,412	2,218,700	92.9	応札3者	所見なし
6	医療用モニター等診断機器一式の購入	支出負担行為担当官 鹿児島労働局総務部長 田之上 英治 鹿児島労働局 鹿児島市山下町13-21	令和2年3月2日	株式会社 さくら医療器械 鹿児島市新照院町17-11	3340001001836	一般競争入札	1,657,564	1,650,000	99.5	応札2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募であるものにあつては、「応札（募）者数」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和元年10月1日から令和2年3月31日				部局名 鹿児島労働局					
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役職の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	地域雇用活性化推進事業	支出負担行為担当官 鹿児島労働局総務部長 田之上 英治 鹿児島労働局 鹿児島市山下町13-21	令和元年10月1日	薩摩川内市地域雇用創造協議会 薩摩川内市神田町3番22号	1700150098341	会計法第29条の3第4項（本省における事業構想提案の募集の結果、評価委員会により選抜されたもの）	41,597,000	41,597,000	100.0			所見なし
2												
3												
4												
5												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募であるものにあつては、「応札（募）者数」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。